

安楽死をめぐる議論の国際比較と考察 —社会的背景と国際的状況に着目して—

【概要】

近年の医療や生命科学の発展は、さまざまな倫理的問題を惹起してきた。安楽死をめぐる問いもその一つである。患者が医師の援助を受けて死ぬことは法的に認められるのか、というような課題をめぐって、内外で議論が積み重ねられてきた。

安楽死の是非に関する見解は多岐にわたり、各国の安楽死に対する考え方や制度には相違点がみられる。各国が安楽死に対して異なる立場を示している背景には、社会の文化や価値観の違いが一つの要因としてある。もう一つの要因としては、各国における安楽死関連の法制度や、その実施状況から受ける影響が挙げられる。本研究では、社会の文化や価値観といった各国固有の社会的な特徴や、グローバル化が進む世界で国家間に作用する国際的な影響によって、各国の安楽死に対する考え方や制度がいかに関形成されているかを論じる。その上で、今後の日本が求められる安楽死をめぐる議論の必要性について検討する。

本研究では、初めに、社会的な特徴及び国際的な影響という観点から安楽死の議論を論じている先行研究を参照した。第2章では、安楽死の議論に関する用語について整理した。以降の第3～6章では、カナダ、オランダ、オーストラリア、フランスにおける安楽死をめぐる議論を個別に概観し、各国の社会的な特徴を探った。第7章では、安楽死に対する考え方や制度の背景にある各国固有の社会的な特徴と自殺リズム(他国で死の援助を受けること)の存在がもたらす国際的な影響について考察した。第8章では、日本の安楽死に対する姿勢について検討し、第9章では、日本の安楽死をめぐる一層の議論の必要性について言及した。

結言として、本研究ではまず、各国固有の社会的な特徴が安楽死に対する考え方や制度にどのように反映されているかを検討した。その結果、例えば、

オランダではホームドクター制をはじめとする医療や福祉の充実によって、国民に受け入れられやすい安楽死法の施行に繋がっていることが示唆された。このように、安楽死に対する考え方や制度の背景を形成する要因として、各国固有の社会的な特徴が反映されているということが示された。

次に、安楽死に対する考え方や制度の背景にある国際的な影響について考察した。カナダやフランスの、スイスで自殺幫助を受けた事例などに着目すると、自殺リズムの存在が各国の安楽死をめぐる議論に対して与える、合法化あるいは法制化を促す影響が見受けられた。

最後に、こうした検討を踏まえて、日本の安楽死をめぐる今後の対応について論じた。日本で自殺リズムを規制する方針が検討される可能性は高いが、法律において安楽死の妥当性や基準が明記されていないことから、現行法でスイスへの自殺リズムを規制することは難しい。そのため、関連する法律の制定をもって自殺リズムが規制されるとき、安楽死という行為の妥当性に関して、日本における結論が導かれるだろう。そうして、先述した社会的な特徴及び国際的な影響を考慮すると、日本にとって望ましい安楽死法の制定を検討する必要性が高まりつつあるように思われる。

【参考文献】

- 有馬 齊 (2019). 死ぬ権利はあるか—安楽死、尊厳死、自殺幫助の是非と命の価値 春風社
- 石熙泰 (2019). 延命医療・ケアの決定法制における焦点の比較研究—韓国・日本・台湾の規範を中心として 横浜法学第27巻第3号
- 盛永 審一郎 (2023). 安楽死を考えるために 思いやりモデルとリベラルモデルの各国比較 丸善出版株式会社